

周産期母子医療センター（母体・胎児部門）

1. 概要

愛知県より東三河初の総合周産期母子医療センターに指定されてから3年が経過した。東三河の周産期医療の基幹病院として多くの母体搬送や産褥搬送を受け、小児科医師とともに対応し治療を行っている。総合周産期母子医療センターに指定されると、産婦人科医師2名の当直が必要となるので、当直回数が倍に増え、医師の負担が増加した。また超緊急帝王切開は、帝王切開が必要と診断してから30分以内に児を娩出することが義務付けられており、これは24時間体制で行わねばならない。小児科医師、麻酔科医師、手術室看護師、産科病棟看護師の協力のもとで現在順調に症例数を伸ばしている。母体搬送応需率は高く、県内6つの総合周産期母子医療センターの中で最も高い応需率を達成している。今後も高度な周産期医療を提供できるように努力していきたい。

（センター長 河井 通泰）

2. 活動報告

(1) 主な症例数

	平成28年1月～3月	平成28年度
超緊急帝王切開	2件	20件
うち30分以内児娩出	2件	20件
うち他施設からの搬送	1件	8件
母体死亡	0件	0件
母体搬送受け入れ	55件	209件
母体搬送応需不可	0件	1件
母体搬送応需率	100%	99.5%